

3. 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」の活用に向けた地政的課題

情報や資料収集の必要がある

跡地の所有が幾度も替わり、情報の閉鎖性が高い軍事基地や病院という土地履歴ということもあり、当時を確認できる資料は非常に少ない状況にあります。

また、国の所管も敷地ごとに異なっていたことから、土地調査等の実施が部分的に行われており、現在までに跡地全域における統一的な情報が存在しない。

● 鹿島海軍航空隊時代

- ① 施設情報：航空写真や基地写真が存在し、昭和頃の基地構造は判明
- ② 土地情報：航空写真により、おおよその把握が可能
- ③ 生活情報：基地における記録等は未確認 1947/10/28(昭22) 1948/03/27(昭23)

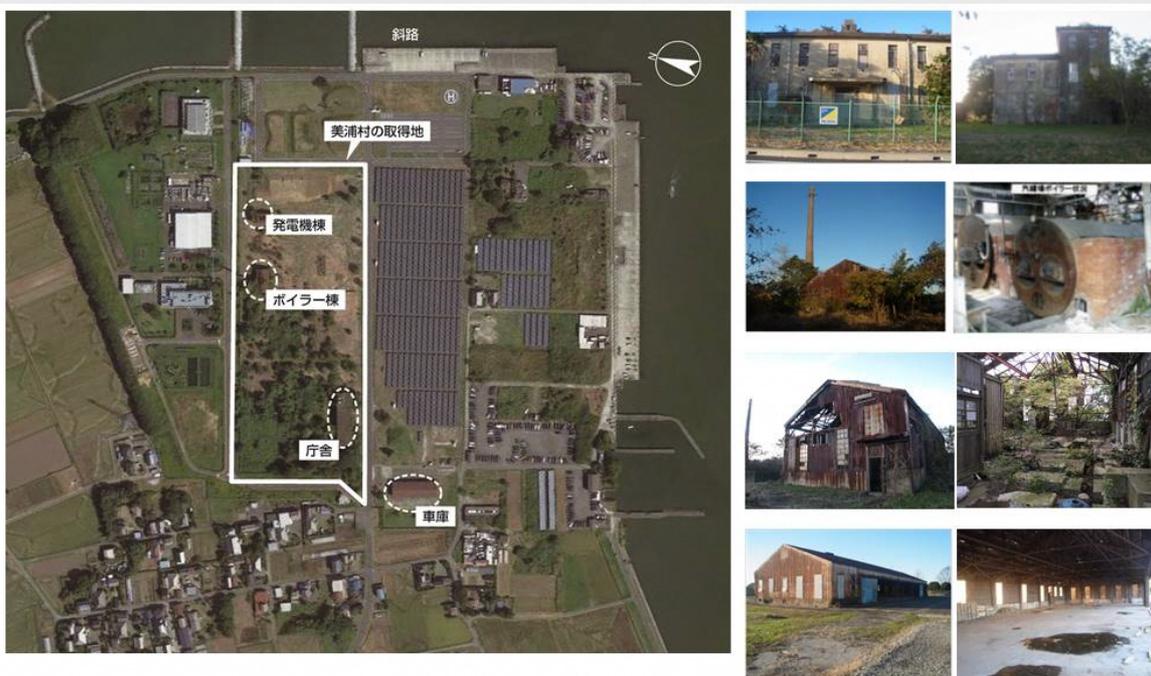
2. 霞ヶ浦分院時代

- ① 施設情報：不明 1984/12/25(昭59)
- ② 土地情報：不明
- ③ 生活情報：「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史」にまとめられている



14

4. 取得用地（東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地）の遺構物



東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代を経て、今も敷地内には海軍航空隊時代の建物として司令部庁舎、兵舎跡、ボイラー、発電機棟、スロープ、車庫等が残されている。

15

4. 取得用地（東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地）の遺構物



対象地は、旧海軍航空隊跡地の一部で戦後、東京医科歯科大学の分院として利用されていた箇所であり、図に示す様に東側の護岸に面した約1.5haとスロープ及び小船溜まりを含めて茨城県の水防拠点が整備されている。

美浦村が取得した土地は、水防拠点を除いた土地で、司令部庁舎等の基地遺跡が残る北側の約4.3haと現在ソーラーパネルが設置されている南側の約3.3ha、合計約7.6haの土地である。

また、湖岸に面した約7.1haは、戦後民間に払い下げられ、一部が舟艇置場や駐車場、商業施設に利用されている他は、放置されている状況である。

4. 取得用地（東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地）の遺構物

鹿島海軍航空隊跡

主に水上機の操縦並びに機上作業に関する練習教程を行っていた海軍の練習航空隊、昭和13年12月15日開隊。

霞ヶ浦に半島状に突き出た先端部に位置する本航空隊には、東及び南の湖岸に水上機用の滑走台が設けられ、連日飛行予科練習生（予科練）出身の飛行練習生等が練習機（93式水上中間練習機、通称“赤とんぼ”の水上機型）を使った猛訓練を行っていた。大戦末期の昭和20年5月には練習航空隊の指定が解除され、来襲する敵機の迎撃や哨戒任務などに当たった。また水上機による特攻隊が編成され、沖縄方面へ出撃している。

戦後、航空隊の施設の一部は東京医科歯科大学霞ヶ浦分院として使用され、現在は美浦村の太陽発電所が置かれている。



白鳥写真「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史」東京医科歯科大学歩歩会(1992)よりカラー写真・美浦村役場撮影



鹿島海軍航空隊施設位置図
(背景写真：昭和59(1984)年12月撮影国土地理院空中写真を加工)

3 住民懇談会の実施

4 「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」調査票

「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」

【調査票】

調査についてのお願い

村民の皆様には日頃から本村行政推進のため、ご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、霞ヶ浦湖岸の大山東部地区に立地します「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」（以下、「跡地」）は、戦前、鹿島海軍航空隊施設として活用され、史跡としての価値も高いものであり、霞ヶ浦海軍航空隊（阿見町）と並び、霞ヶ浦に面する貴重な近代化資産でもあります。

現在本村では、美浦村の地域資源として活用を図るため、平成28年度にこの跡地を取得し、さまざまな活用に向けた調査・検討を行っております。

本調査もその一環として、住民意見等のニーズや意向を把握し、今後の跡地活用の方向性をより具体的に検討するため、実施するものです。

ご回答頂きました内容はすべて統計的に処理し、皆様にご迷惑をおかけすることはありません。年末のお忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解頂き、ご協力賜りますようお願い致します。

平成29年12月
美浦村長 中島 栄

1. ご回答にあたっては原則封筒ラベルのあて名のご本人にお答え頂きたいのですが、ご家族の方がご本人の代わりに回答されたり、ご一緒に回答されてもかまいません。
2. ご回答は、あてはまる回答の番号を○で囲んで下さい。また、() がある回答は、記述式でご回答下さい。設問によっては、該当する設問の番号に○印をつけた方だけに答えて頂く設問等がありますので、その説明に従いご記入下さい。
3. 「問7-1」または「問10-1」で記録のご提供が可能な方は、村からご連絡をさせて頂く場合がございます。ご協力頂けます場合、問21にご回答下さい。
4. ご記入頂いた調査票は、**1月17日(水)**までに、同封の返信用封筒に入れて（切手を貼らずに）郵送して下さい。

【問い合わせ先】

美浦村役場 総務部 企画財政課 （担当：小山、石川）
電話：(029) - 885 - 0340 (内) 207

1 あなたについて、おたずねします（全5問）

問1 あなたの性別について、ご回答下さい。（○印は1つ）

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2 あなたの年齢について、ご回答下さい。（○印は1つ）

1. 18～20歳	2. 21～30歳	3. 31～40歳	4. 41～50歳
5. 51～60歳	6. 61～70歳	7. 71～80歳	8. 81～90歳
9. 90歳以上			

問3 あなたのお住まい地区（地域）をお答え下さい。（○印は1つ）

地区	含まれる地域
1. 木原地区	浜・登宿・上宿・後宿・田中・山戸丁・郷中・受領・大須賀津・みどり台・桜木・布佐・布佐南部・上舟子・下舟子
2. 大谷地区	宮地・茂呂・余郷・大谷・信太・天神台・南原・興津・土屋・美駒
3. 安中地区	大塚・谷中・山王・山内・八井田・根火・牛込・見晴台・花見塚・木・定光・本橋・間野・土浦・馬見山・馬掛・大山・大山東部

問4 美浦村にお住まいになって何年になりますか。以前に住んでいて、再び転居してきた場合を含め、通算してお答えください。（○印は1つ）

1. 5年未満	2. 5年～10年未満	3. 10年～15年未満
4. 15年～20年未満	5. 20年～30年未満	6. 30年以上
7. 生まれたときから美浦村に住み続けている（ 年）		

問5 あなたの現在のおつとめの状況を教えてください。（○印は1つ）

1. 会社員	2. 公務員	3. パート・アルバイト
4. 自営業及びその家族従事者	5. 農林漁業	6. 学生
7. 家事専業	8. 無職	9. その他（ ）

2 跡地について、おたずねします（全9問）

本調査の設問における「跡地」とは、下記図面の実線枠線内（所在地：大山字作鋤1879-1ほか）を指します。



また、跡地は図に示すように、民有地や茨城県水防拠点、国の研究施設等に囲まれて立地しています。



問6 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地を知っていますか。(○印は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 知っているし、行ったことがある | 2. 知らなかったが、行ったことはある |
| 3. 知っているが、行ったことはない | 4. 知らないし、行ったこともない |

【問6で、「1」～「2」に○をつけた方のみ】

問6-1 あなたは、分院を利用(入院、外来、勤労等)したことがありますか。(昭和21年開院～平成9年閉院)(○印は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 自分が患者として利用していた | 2. 家族や親族が患者として利用していた |
| 3. 自分が働いていた | 4. 家族が働いていた |
| 5. 誰も利用したことはない | 6. 覚えていない・わからない |

※ 霞ヶ浦分院の親睦会として昭和24年に発足した「湖歩会」は、霞ヶ浦の帆船をロゴマークとして、現在も「医療法人社団湖歩会」として、東京都内で診療を行っています。

問7 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代の記録(冊子や写真等)をお持ちですか。(○印は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない |
|----------|-----------|

【問7で、「1」に○をつけた方のみ】

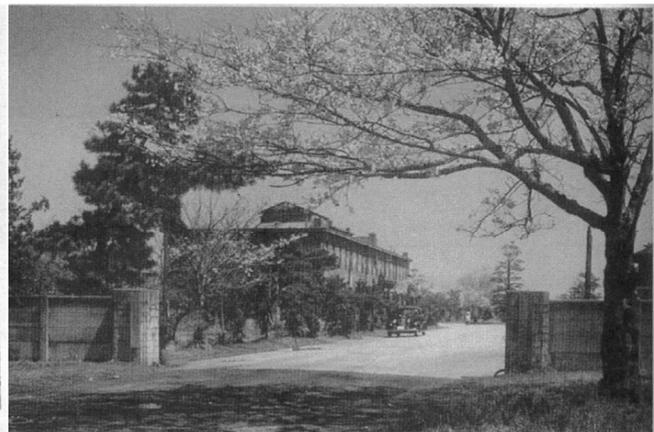
問7-1 今後、記録をご提供頂くことは可能ですか。(貸出や寄贈等)(○印は1つ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 何らかの提供はできる | 2. 提供できない・したくない |
|---------------|-----------------|

問8 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代の記憶として、思い出に残っている内容があれば、教えてください。(伝聞でも構いません)



本館屋上より第1病棟・第3病棟を望む(昭和31年)



問 15 跡地の活用について、どのような方向性が望ましいと思いますか。(○印は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 村の内外から多くの人を訪れ、賑わいを生み出すような場所にするべき |
| 2. 村民の暮らしを便利で豊かにするよう場所にするべき |
| 3. 産業を育み、地元で働く人を増やすような場所にするべき |
| 4. 人々が憩い、交流できるような場所にするべき |
| 5. 人や文化を育むような場所にするべき |
| 6. 現状のまま保存するべき |
| 7. わからない |
| 8. その他 () |

問 16 公有地(跡地)の利活用にあたって、民間資本(事業者)を導入することについてどう思いますか。(○印は1つ)

- | |
|--|
| 1. 民間事業者に売却したり、貸したりしても良い |
| 2. 民間事業者に売却するのは避けるべきだが、貸すことは良い |
| 3. 必要な部分を公共で活用し、残りの部分は民間事業者に売却したり、貸しても良い |
| 4. 村が所有を続け、公共的な用途としてのみ使うべき |
| 5. わからない |
| 6. その他 () |

問 17 将来的に、公有地の跡地に整備された施設の管理・運営について、どのような運用手法が望ましいと思いますか。(○印は1つ)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 村で管理・運用すべき | 2. 村民が管理・運用すべき |
| 3. 事業者が管理・運用すべき | 4. 村と事業者、利用者で管理・運用すべき |
| 5. わからない | 6. その他 () |

問 18 跡地の活用について、どのようなことに留意すべきですか。(○印は3つまで)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 緑化やCO2削減など環境への配慮 | 2. 周辺の街並みや景観への配慮 |
| 3. 周辺住民への騒音防止等の生活への配慮 | 4. 歴史・文化的価値としての配慮 |
| 5. 村の財政支出の低減 | 6. 村民意見の反映、情報公開 |
| 7. その他 () | |

問 19 今後、この調査結果や跡地の活用方法等の説明会を計画した場合、参加してみたいですか。(○印は1つ)

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 参加したい | 2. 参加しない |
| 3. 参加しないが、広報等で周知してほしい | |

「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」

結果報告書

発行年月:平成30年3月

発行:美浦村

編集:美浦村 企画財政課

所在地:〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515

電話:029-885-0340(代表)

ファクス:029-885-5933